

【重要】医療連携体制加算Ⅰのコード変更について

ご確認お願いいたします。

いつも大変お世話になっております。

2024年3月22日（金）に実施いたしましたメンテナンスから
4月の改定対応として、2024年4月の事業所管理画面の適用期間の複写を
行っていただきましたが、3月28日に公開された確定版にて、コードが変更さ
れている事がわかりました。

対象サービス

- ・ 32 認知症対応型共同生活介護：認知症対応型医療連携体制加算Ⅰ
- ・ 38 認知症対応型共同生活介護（短期利用型）：短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ

変更前 2 加算Ⅰイ コード 1600 57 単位

↓

変更後 4 加算Ⅰイ コード 1602 57 単位

変更前 4 加算Ⅰハ コード 1602 37 単位

↓

変更後 2 加算Ⅰハ コード 1600 37 単位

今回の請求業務の対応で、こちらの変更に対応しております。

※既に複写済の事業所様は、サービス入力時に初期設定される加算が
「イ 57 単位」と「ハ 37 単位」が逆になるため、該当の加算を算定される
事業所様は提供サービスに設定している加算の見直しをお願いいたします。
見直しを行っていただいてから、実績集計を行ってください。

お手数をお掛けして申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。